

あなたの犬・ねこが、 ご近所から 好かれるために!!

飼い主は、周囲に迷惑や危害を

及ぼさない心くばりとしつけが大切です。



犬はけい留を!!
ねこは屋内飼いを!!



ご近所の人すべてが、
犬・ねこの好きな方とは
限りません。
そんな方々からも理解
の得られるよう、責任を
もって飼いましょう。

●犬を放し飼いにしないで!!

散歩のときも、**引き綱**は必ずつけましょう。
特定犬は**オリ**の中で飼いましょう。

●鳴き声・悪臭にご用心!!

むだぼえしないようにしつけましょう。
飼っている場所を**清潔**に心がけましょう。
散歩中の「ふん」は必ず持ち帰りましょう。

●犬・ねこを捨てないで!!

子犬、子ねこは飼っていただける方が必ず見つかるとは限りません。
飼い主の責任で**不妊・去勢手術**を受けましょう。

●犬の登録と狂犬病注射は 飼い主の義務です!!

「鑑札・注射済票」は必ず首輪などに**装着**しましょう。(所有者の明示)

●ねこは屋内で飼いましょう!!

感染症や交通事故から守るため、
ねこは**屋内**で飼うように努めましょう。

●犬・ねこにエサだけ与えている人へ!!

飼うなら責任をもって、他の人への迷惑をかけないように正しく飼いましょう。
無責任な飼い方は、みだりに繁殖させ、犬・ねこを不幸にしまいます。

●災害に備えて ～避難所で一緒に暮らす為に～

日常的に健康管理としつけを行いましょう。

- ケージに慣らす
- むだ吠えをしない
- 「待て」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけ

- 迷子札やマイクロチップの装着
- 狂犬病予防接種と各種ワクチン接種
- 寄生虫の予防・駆除

—人と動物が共生する地域社会の実現をめざして—

茨城県動物指導センター

〒309-1606 笠間市日沢47

Tel.0296-72-1200

茨城県 動物

検索